

ペアレントメンター茶話会のご案内

～『メンターカフェ』開催のお知らせ～

参加
無料

自閉症・発達障害またはその可能性がある子どもの子育てに悩んでいる

保護者の皆さまへ

育児・家事・お仕事に、皆さまお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

この度、ペアレントメンターとの茶話会(メンターカフェ)を開催いたします。

今回の茶話会は、実際に自閉症・発達障害のある子どもを育ててきた親としての経験を活かし、気軽に話せる相談相手としてペアレントメンターが皆様のお話をお聞きする会です。

普段、周りの人になかなかお話しできない思いなどを、お茶でも飲みながら気軽に話してみませんか。

対 象：川崎市在住のおおむね小学3年生までの自閉症・発達障害またはその可能性のあるお子様の保護者（お子様が小学4年生以上の場合は要相談となります）

定 員：5名（先着順：定員になり次第受付終了となります。申込方法は次ページをご覧ください。）

参加費：無料 ＊飲み物などは各自ご持参ください。

南部(幸区・川崎区) 日 時:2026年 2月5日(木) 10時～12時

締め切り 2月2日(月)

場 所:ふくふく3階川崎市発達相談支援センター内遊戯室

中部(中原区・高津区) 日 時:2026年 2月 17日(火) 10時～12時

締め切り 2月 12日(木)

場 所:中原市民館 第6会議室

西部(宮前区) 日 時:2026年 2月 28日(土) 10時～12時

締め切り 2月 24日(火)

場 所:高津市民館 第3会議室

北部(多摩区・麻生区) 日 時:2026年 2月14日(土) 10時～12時

締め切り 2月 9日(月)

場 所:川崎市発達障害地域活動支援センター「ゆりの木」3階会議室

地区別(南部・中部・西部・北部)で計4回開催しますので、日時・会場などのご都合がよい回にご参加ください。

- *地区分けは、同じ地区にお住まいの方が集まる機会となるよう、川崎市地域療育センターの管轄地区を参考に、市内を4つの地区に分けております。(厳密な川崎市地域療育センターの地区分けではありませんので、お住いの区と異なる地区の回でもご参加いただけます)
- *お子様を連れての参加はご遠慮いただきます。
- *ペアレントメンターの他、川崎市発達相談支援センターのスタッフも参加いたします。
- *個人情報、メンターカフェの開催時のみ利用し、慎重に取り扱われますので、安心してご参加ください。
- *当日体調不良の際は、ご出席をご遠慮頂きたいと思ひます。

◎参加をご希望の方は、こちらへお申し込みください。

申込方法 …メールまたは電話（申し込み情報の誤伝達を防ぐため、可能な限りメールにてお申し込みいただきますようお願いいたします。）

●一般社団法人 川崎市自閉症協会

電話 080-1172-6864（9時～17時）

メール kawasaki-kusabuenokai@nifty.com



◎申し込みの際に、以下をお伝えください。

- ①参加者名 ②お子様の年齢・性別 ③参加地区名(南部・中部・西部・北部)
- ④電話番号(連絡のつく番号) ⑤メールアドレス
- ⑥ペアレントメンターに聞いてみたい事があればお知らせください。

川崎市のペアレントメンターってどんな人たちですか？

川崎市からの委託事業として「ペアレントメンター養成講座」を修了し、メンターとして活動することを認められた親たちです。自閉症・発達障害のある子どもを育ててきた親としての経験を活かし、保護者の方に寄り添い信頼できる相談相手となれば幸いです。

メンターとなる親は一般社団法人川崎市自閉症協会の会員であり、医師などの専門職ではありません。診断・治療・療育などを行いませんので、ご理解ください。

ペアレントメンター事業は、川崎市の「発達障害児・者支援体制整備事業」の一環として実施するものです。

